

総合計画審議会の役割等について

1 総合計画審議会の役割

総合計画審議会は、市の復興総合計画に、市民の意思を反映するとともに、多角的かつ専門的な知識を導入するため、学識経験を有する方・各種団体の役職員・市民を委員として20名で構成され、復興総合計画をご審議いただき、市に対し必要な提言として「答申」を行います。

また、復興総合計画後期基本計画については、毎年度、施策ごとに成果指標を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理しており、その際、外部評価による客観性を担保するため、総合計画審議会による評価を行っています。

さらに、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させることでPDCAサイクルを実質化するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保しています。

【復興総合計画：「PDCA サイクル」のイメージ】

